

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
留萌開発建設部管内 道路防災診断等検討業務 留萌市ほか 平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日まで 土木関係コンサルタント	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	平成31年 4月 1日	(一財)北海道道路管理技術センター 北海道札幌市北区北七条西2-20	3430005010477	会計法第29条の3第4項 本業務は、プロポーザル方式により特定した上記業者と会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を行うものである (公募)	3,421,000	3,421,000	100.000		
天塩川下流 河川空間利活用外検討業務 天塩町 平成31年 4月11日から令和 2年 3月16日まで 土木関係コンサルタント	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	平成31年 4月10日	日本工営(株)札幌支店 札幌市中央区北5条西6丁目2番地	2010001016851	会計法第29条の3第4項 本業務は、プロポーザル方式により特定した上記業者と会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を行うものである。 (公募)	17,655,000	17,600,000	99.688		
天塩川下流 汽水域環境保全検討業務 天塩町ほか 平成31年 4月18日から令和 2年 3月23日まで 土木関係コンサルタント	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	平成31年 4月17日	(公社)北海道栽培漁業振興公社 札幌市白石区米里4条1丁目3番3号	2430005000999	会計法第29条の3第4項 本業務は、プロポーザル方式により特定した上記業者と会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を行うものである。 (公募)	19,932,000	19,470,000	97.682		
留萌開発建設部管内 道路整備効果検討業務 留萌市ほか 平成31年 4月18日から令和 2年 3月25日まで 土木関係コンサルタント	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	平成31年 4月17日	パシフィックコンサルタンツ(株) 東京都千代田区神田錦町3-22	8013401001509	会計法第29条の3第4項 本業務は、プロポーザル方式により特定した上記業者と会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を行うものである。 (公募)	11,198,000	11,198,000	100.000		
国営農業用ダム耐震性能照査等業務 天塩町ほか 平成31年 4月18日から令和 2年 2月18日まで 土木関係コンサルタント	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	平成31年 4月17日	(株)三祐コンサルタンツ札幌支店 札幌市中央区北2条西3丁目1番地	6180001036144	会計法第29条の3第4項 本業務は、プロポーザル方式により特定した上記業者と会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を行うものである。 (公募)	32,351,000	32,340,000	99.966		
留萌開発建設部管内 道路交通事故調査業務 留萌市ほか 平成31年 4月25日から令和 2年 3月24日まで 土木関係コンサルタント	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	平成31年 4月24日	中央コンサルタンツ(株)札幌支店 北海道札幌市中央区北4条東1丁目2-3	9180001026134	会計法第29条の3第4項 本業務は、プロポーザル方式により特定した上記業者と会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を行うものである。 (公募)	11,990,000	11,957,000	99.725		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
天塩川下流・留萌川 治水対策検討業務 留萌市ほか 令和 元年 5月16日から令和 2年 3月19日まで 土木関係コンサルタント	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	令和 元年 5月15日	(株) ドーコン 北海道札幌市厚別区厚別中央一 条5-4-1	5430001021765	会計法第29条の3第4項 本業務は、プロポーザル方式により特定した上記業者と会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を行うものである。 (公募)	20,988,000	20,900,000	99.581		
留萌開発建設部管内 道路整備計画検討業務 留萌市ほか 令和 元年 5月16日から令和 2年 3月23日まで 土木関係コンサルタント	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	令和 元年 5月15日	(株) 開発工営社 北海道札幌市中央区北四条西5 -1	1430001003528	会計法第29条の3第4項 本業務は、プロポーザル方式により特定した上記業者と会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を行うものである。 (公募)	17,325,000	17,325,000	100.000		
留萌開発建設部管内 道路交通計画検討業務 留萌市 令和 元年 5月16日から令和 2年 2月19日まで 土木関係コンサルタント	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	令和 元年 5月15日	(株) ドーコン 北海道札幌市厚別区厚別中央一 条5-4-1	5430001021765	会計法第29条の3第4項 本業務は、プロポーザル方式により特定した上記業者と会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を行うものである。 (公募)	23,078,000	23,045,000	99.857		
農業水利施設補修工法検討業務 天塩町 令和 元年 5月23日から令和 2年 1月31日まで 土木関係コンサルタント	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	令和 元年 5月22日	(株) フロンティア技研 北海道札幌市中央区北三条西3 -1-25	6430001015361	会計法第29条の3第4項 本業務は、プロポーザル方式により特定した上記業者と会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を行うものである。 (公募)	13,695,000	13,673,000	99.839		
苫前漁港水域環境機能施設検討その他業務 苫前町 令和 元年 5月23日から令和 2年 1月31日まで 土木関係コンサルタント	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	令和 元年 5月22日	北日本港湾コンサルタント (株) 北海道札幌市中央区南二条東2 -8-1 大都ビル2階	3430001018771	会計法第29条の3第4項 本業務は、プロポーザル方式により特定した上記業者と会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を行うものである。 (公募)	30,767,000	30,745,000	99.928		
留萌開発建設部管内 協働型道路管理計画検討業務 留萌市ほか 令和 元年 6月13日から令和 2年 2月28日まで 土木関係コンサルタント	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	令和 元年 6月12日	(一社) 北海道開発技術セン ター 北海道札幌市北区北十一条西2 -2-17 セントラル札幌北 ビル	2430005010809	会計法第29条の3第4項 本業務は、プロポーザル方式により特定した上記業者と会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を行うものである。 (公募)	15,400,000	15,400,000	100.000		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
遠別漁港漂砂解析業務 遠別町 令和 元年 6月20日から令和 元年11月29日まで 土木関係コンサルタント	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	令和 元年 6月19日	(株)クマシロシステム設計 北海道札幌市中央区南一条西1 8-1-9KSフロンティアビル	1430001005004	会計法第29条の3第4項 本業務は、プロポーザル方式により特定した上記業者と会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を行うものである。 (公募)	18,579,000	18,480,000	99.467		
天塩川下流 河川構造物予備設計外業務 天塩町 令和 元年 6月13日から令和 2年 2月27日まで 土木関係コンサルタント	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	令和 元年 6月12日	(株)リプテック 北海道札幌市東区北十八条東1 -3-3	9430001016142	会計法第29条の3第4項 本業務は、プロポーザル方式により特定した上記業者と会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を行うものである。 (公募)	14,256,000	14,245,000	99.923		
遠別漁港外1港事業評価その他業務 遠別町ほか 令和 元年 6月27日から令和 2年 2月28日まで 土木関係コンサルタント	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	令和 元年 6月26日	(株)アルファ水工コンサルタンツ 北海道札幌市西区発寒九条14 -516-336	3430001001109	会計法第29条の3第4項 本業務は、プロポーザル方式により特定した上記業者と会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を行うものである。 (公募)	36,102,000	35,860,000	99.330		
天塩川下流・留萌川 河川管理施設監理検討業務 天塩町ほか 令和 元年 7月11日から令和 元年12月16日まで 土木関係コンサルタント	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	令和 元年 7月10日	(株)北開水工コンサルタント 北海道河東郡音更町共栄台西1 1-1	6460101001548	会計法第29条の3第4項 本業務は、プロポーザル方式により特定した上記業者と会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を行うものである。 (公募)	11,726,000	11,660,000	99.437		
羽幌地区外2地区 業務継続計画（BCP）策定業務 羽幌町ほか 令和 元年 7月25日から令和 2年 2月28日まで 土木関係コンサルタント	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	令和 元年 7月24日	(株)農土コンサル 北海道札幌市北区北七条西六 2-5	7430001022324	会計法第29条の3第4項 本業務は、プロポーザル方式により特定した上記業者と会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を行うものである。 (公募)	53,361,000	53,350,000	99.979		
天塩沿岸地区外1地区 業務継続計画（BCP）策定業務 天塩町 令和 元年 7月25日から令和 2年 1月31日まで 土木関係コンサルタント	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	令和 元年 7月24日	(株)農土コンサル 北海道札幌市北区北七条西六 2-5	7430001022324	会計法第29条の3第4項 本業務は、プロポーザル方式により特定した上記業者と会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を行うものである。 (公募)	34,991,000	34,980,000	99.969		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
留萌管内港湾整備計画検討その他業務 留萌市ほか 令和元年9月26日から令和2年3月23日まで 土木関係コンサルタント	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	令和元年9月25日	北日本港湾コンサルタント（株） 北海道札幌市中央区南二条東2-8-1 大都ビル2階	3430001018771	会計法第29条の3第4項 本業務は、プロポーザル方式により特定した上記業者と会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を行うものである。 （公募）	12,969,000	12,925,000	99.661		
天塩港外1港施設整備効果検討業務 天塩町ほか 令和元年10月3日から令和2年3月23日まで 土木関係コンサルタント	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	令和元年10月2日	日本データサービス（株） 北海道札幌市東区北十六条東19-1-14	9430001020986	会計法第29条の3第4項 本業務は、プロポーザル方式により特定した上記業者と会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を行うものである。 （公募）	23,056,000	22,990,000	99.714		
羽幌二股地区 羽幌二股ダム取水放流設備応急対策工事 羽幌町 令和元年11月28日から令和2年3月19日まで 機械装置	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	令和元年11月27日	（株）丸島アクアシステム 北海道支店 北海道札幌市北区北7条西2丁目20番地	9120001090020	会計法第29条の3第4項 本年度の落水後の施設管理受託者による点検の際に、取水放流設備のホロージェットバルブ付近の漏油の発生について報告を受け、令和元年9月5日に臨時点検を行いホロージェットバルブ付近での漏油は確認できたが、漏油の発生箇所、更に原因を特定するため、令和元年10月4日に詳細調査を行った。その結果、開閉操作時におけるホロージェットバルブ配管部亀裂からの漏油を確認した。 このままではホロージェットバルブの開閉操作は不可能であり、緊急的に工場での修繕が必要であると判断された。 現状のままでは、次年度羽幌二股ダムで農業用水を貯留することができず、1,151haの水田の営農用水が確保できないことで、地域営農へのダメージが多くなる可能性があることから、早急にホロージェットバルブの復旧を行う必要がある。なお、点検補修の期間は約4ヶ月必要であり、通常の発注手続きによる1月上旬の発注では、4月1日のダム貯留開始までにホロージェットバルブの修繕が間に合わない。 随意契約を選定する丸島アクアシステム株式会社北海道支店は、当該ホロージェットバルブを製作した会社であり、高度な点検・整備に対応する技術を有することから当該設備の早期かつ確実な復旧が可能である。 以上のことから上記業者を随意契約の相手方として選定するものである。	38,830,000	38,830,000	100.000		

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
留萌開発事務所東雲排水機場応急対策工事 留萌市 令和元年 9月18日から令和 2年 3月31日まで 機械装置	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	令和元年12月12日	石垣メンテナンス（株） 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	5010001036665	会計法第29条の3第4項 東雲排水機場のポンプ設備において異常が発生したところ、防災水防施設であるポンプ設備が稼働不能状態のままおかれることは許されず、早急に復旧を行う必要が生じたため。	50,974,000	49,500,000	97.108		
深川留萌自動車道留萌市東雲跨線橋工事に伴う留萌線大和田・留萌間48k705m付近東雲こ線橋改築工事に係る設計 留萌市 令和2年1月17日から令和2年3月27日まで	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	令和2年1月17日	北海道旅客鉄道（株） 札幌市中央区北11条西15丁目1番1号	4430001022657	会計法第29条の3第4項 本業務は、JR留萌本線を横断する旧橋梁撤去に係る設計を行うものである。軌道敷近接での業務履行となるため、列車運行及び管理施設を把握し施工時の軌道影響を容易に管理できる唯一の機関である北海道旅客鉄道（株）に委託するものである。	5,724,000	5,724,000	100		
留萌開発事務所東雲排水機場主ポンプ応急対策工事 留萌市 令和2年3月5日から令和2年7月31日まで 機械装置	船木 淳悟 留萌開発建設部 留萌市寿町1丁目68番地	令和2年3月4日	石垣メンテナンス（株） 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	5010001036665	会計法第29条の3第4項 別途発注済の2号機の応急対策工事によるポンプの分解調査の結果、一部部品の経年劣化とみられる異常が発見された。同施設の1号機も同様の異常が考えられ運転できない状態である。出水期に向け施設としての能力が発揮できず、堤内地の水量が増えた場合、浸水被害により国民の生命及び財産に甚大な被害をもたらしかねないため、早急にポンプ設備の全面復旧を行う必要があるため。	40,480,000	37,950,000	93.750		